

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|------|----|----------------------|---|---|
| 1 | 実施要領 | 2 | 6.参加資格・参加申し込み方法等(1)④ | (1)参加資格 ④過去10年以内の契約実績 ・「駅周辺のまちづくり構想等の策定業務」は、新駅周辺の業務も対象となりますか。また、評価の対象となりますか。 | ・新駅も業務実績の対象となります。 ・評価対象については、船橋駅周辺との類似性等により判断することになると考えます。 |
| 2 | 実施要領 | 3 | 6.参加資格・参加申し込み方法等(3)① | (3)参加申込方法 ①提出書類 契約実績を証明する書類 ・提出する業務数の制限はありますか。 | 「実施要領10. 提案方法等(1)提出書類について」に記載と同じく、代表的な業務を5件までとします。 |
| 3 | 実施要領 | 5 | 10.提案方法等(1)① | 業務実績表は両面印刷可能でしょうか。 | 両面印刷可能です。 |
| 4 | 実施要領 | 5 | 10.提案方法等(1)① | 提案内容は両面印刷可能でしょうか。 | 両面印刷可能です。ただし、提案内容はA4サイズで10ページ以内となりますので、ご注意ください(両面印刷であれば5枚)。 |
| 5 | 実施要領 | 5 | 10.提案方法等(1)① | 「提案書全体を通じて、事業者名が出ないようにすること。」と記載があるが、提案書様式4-1では事業者名を記入・押印するようになっている。様式4-1に限っては事業者名を記入してよいと理解してよいか。 | ご認識のとおりです。 |

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|------|----|--------------|---|--|
| 6 | 実施要領 | 5 | 10.提案方法等(1)① | 10(1)3 業務実績表について、JVの場合「実績は代表者のものに限る」とあるが、特定テーマ等の任意様式内で、構成員の実績を技術力アピールとして記載することは認められるか。 | 技術力のアピールとして特定テーマ等の任意様式内で記載することは可能です。 |
| 7 | 実施要領 | 5 | 10.提案方法等(1)① | 10. 提案方法等 (1)提出書類 番号8 見積書 ・「委員等への謝礼金を含む」とありますが、市に謝礼金や交通費の支給に関する規定はありますか。また、規定がある場合には、当該規定による謝礼金及び交通費の支給を想定してよろしいでしょうか。 | ・有識者等への謝礼金や交通費に関する規定はありませんが、船橋市では付属機関の委員の報酬は「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する規則」において、日額13,000円と規定されています。また、交通費に関しては、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」第12条に規定されていますが、通常の会議体の出席に必要な交通費は日額報酬費に含まれております。 ・上記規定に準じた支給の想定については、参加者にてご判断ください。 |
| 8 | 実施要領 | 6 | 10.提案方法等(3)⑥ | プレゼンテーションにおける説明資料について「説明は、提出した提案書に記述された文章、図、イラスト等の範囲内で行うこととし、追加資料の配布や使用は一切認めない。」とあるが、スクリーンに投影が可能なのは「提案書そのもの」のみという理解でよいのか。それとも、提案書の内容をプレゼンテーション用にスライド化したものを用いてもよいのか。 | 提案書に記述のある文章、図やイラスト等について、レイアウト変更及び抜き出し投影することは可能です。 |
| 9 | 実施要領 | 6 | 10.提案方法等(3)⑦ | プレゼン時の貸出物品が「机・椅子・電源・スクリーン」となっていますが、プロジェクターは貸出物品に含まれない(事業者で準備することとなる)という理解でよいでしょうか。 | プロジェクターは貸出し可能です。なお、プレゼンテーションでは、スクリーン及びプロジェクターもしくはディスプレイを市にて準備いたします。 |

令和8年5月19日

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----|----|--------------|---|--|
| 10 | 仕様書 | 2 | 4.委託期間 | まちづくり構想の策定は、令和9年度末(令和10年3月)を想定することでよいのか。 | ご認識のとおりです。 |
| 11 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)① | アンケート調査の対象や対象者数、実施方法の想定があればご教示ください。 | 想定はありません。当業務の目的を果たすための基礎データとなる項目及び数量等をご提案ください。 |
| 12 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)① | 5.委託業務内容の(2)①に、船橋駅周辺のまちづくりに対するアンケート調査の実施についての記載がありますが、アンケート調査票の配布費用・回収費用は、受託者が負担するという理解でよろしいでしょうか。また、アンケートの配布数をご教示ください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご認識のとおり、アンケート調査票の配布費用・回収費用は、委託費に含まれております。 ・当業務の目的を果たすための基礎データとなる項目及び数量等をご提案ください。 |
| 13 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)① | 5-1(2)市民の意識等を把握するため、アンケート調査を実施する旨が記載されていますが、調査数量について想定がありましたら、ご教示ください。 | 想定はありません。当業務の目的を果たすための基礎データとなる項目及び数量等をご提案ください。 |

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----|----|--------------|---|--|
| 14 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)① | <p>5.(2)①市民向けアンケートについて、以下回答可能な範囲でご教示いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査対象者数・範囲等のイメージ(全市民から無作為抽出●人等) ●調査対象者の抽出(住民基本台帳からの無作為抽出等)は市が実施するのか ●宛名シールは市で作成するか(受託者で印刷であると個人情報データ取扱いの必要が発生) ●発送・回収に係る郵便代は委託費用の中に含まれるという認識か ●仕様書p.7に個人情報の取扱いに関して「再委託の禁止」が挙げられているが、アンケート実施に係る印刷・封入等の作業に伴い、宛名シール貼り付けあるいは宛名印字を印刷会社に外注することは許可されるか | <ul style="list-style-type: none"> ●調査対象者数・範囲等のイメージ →想定はありません。当業務の目的を果たすための基礎データとなる項目及び数量等をご提案ください。 ●調査対象者の抽出(住民基本台帳からの無作為抽出等)は市が実施するのか →ご提案いただく調査対象の属性に基づき、市側で抽出いたします。 ●宛名シールは市で作成するか →受託者にてお願いいたします。 ●発送・回収に係る郵便代は委託費用の中に含まれるという認識か →ご認識のとおりです。 ●仕様書p.7に個人情報の取扱いに関して「再委託の禁止」が挙げられているが、アンケート実施に係る印刷・封入等の作業に伴い、宛名シール貼り付けあるいは宛名印字を印刷会社に外注することは許可されるか →仕様書19.個人情報の取扱い(6)再委託の禁止に記載のとおり、発注者の承諾を得れば再委託は可能です。再委託を予定している場合は、様式6「業務の一部再委託」にご記載ください。 |

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----|----|--------------|--|---|
| 15 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)② | 意見交換の場は、まちづくり協議会の立上げなどを想定しておりますでしょうか。また、実施回数や会場などの想定があればご教示ください。なお、会場の手配(会場使用料含む)は受託者で行うことになりませんか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換の場に関する想定はありません。幅広く市民の意見が集約できるような手法を実施回数及び会場含めてご提案ください。 ・ご提案に基づき市の施設を使用する場合は、市が会場の予約等を行います。市施設以外の会場を使用する場合は、委託費の中で会場使用料を含め受託者にて手配をお願いします。 |
| 16 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)② | 5.委託業務内容の(2)②の、地元関係者や大学、その他有識者との意見交換の場の企画、運営支援について記載がありますが、対象エリアのまちづくりに対して、これまで関わりのある大学がありましたらご教示ください。 | 現在、船橋駅周辺まちづくり構想について、関わりのある大学はございません。 |
| 17 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)② | 5.(2)②の意見交換会等の想定開催回数について、令和8年度・9年度それぞれの想定開催回数に指定はあるか。また、有識者等への謝礼金について、市が定める積算基準(単価)があるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換の場に関する想定はありませんが、幅広く市民の意見が集約できるような手法を実施回数等含めてご提案ください。 ・有識者等への謝礼金に関する規定はありませんが、船橋市では付属機関の委員の報酬は「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する規則」において、日額13,000円と規定されています。 |
| 18 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)② | (2)市民意識等の把握と意見交換の場の企画・運営等 ・既に意見交換を行っている、行う想定をしている有識者はいますか。 | 現時点で意見交換を行っている、行う想定をしている有識者はございません。 |

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----|----|--------------|---|--|
| 19 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(2)② | (2)市民意識等の把握と意見交換の場の企画・運営等 ・まちづくり構想策定において、庁内委員会等の既に実施が確定している場合には、その組織の実施想定回数及び参加者属性についてご教示お願いいたします。 | 庁内委員会等について実施が確定しているものはございません。幅広く市民の意見が集約できるような手法を実施回数及び参加者属性を含めてご提案ください。 |
| 20 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(3) | まちづくり構想の策定に向け、地元説明会やパブリックコメントの実施などの合意形成に関する取組の想定があればご教示ください。 地元説明会やパブリックコメントの実施など、まちづくり構想の策定に向けた合意形成に関する取組は、本業務には含まれないものと考えてよろしいでしょうか。 | ・地元説明会及びパブリックコメントの実施を想定してしております。また、それらに対する支援は本業務委託に含まれております。 |
| 21 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(3) | 委託業務内容について、「まちづくり構想の策定」をするにあたり、素案のパブリックコメントや、都市計画審議会等の関係機関協議対応が必要とされると考えられるが、仕様書上では特に記載がない。((2)②がそういった内容も含んだものであるという理解をすればよいか。) 本委託にてこうした事柄への支援も想定しているのかご教示いただきたい。 また対応が必要とされる関係機関協議等の内容(会議の種等)について、可能な範囲で具体的にご教示いただきたい。 | ・パブリックコメント及び都市計画審議会等の関係機関協議対応及び支援は、本業務委託に含まれております。 ・現時点では関係機関協議等の具体的な内容の想定はありません。 |

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----|----|----------------|--|--|
| 22 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(3)⑥ | 3D都市モデルの活用とありますが、地域全体、駅周辺のみなど、対象とするレベル感により金額感も変わってくると思われまます。現時点でアウトプットとしてイメージしているものがあれば教えてください。 | 現時点でアウトプットとしてイメージしているものではありません。仕様書の内容を踏まえたご提案をお願いいたします。 |
| 23 | 仕様書 | 2 | 5.委託業務内容(3)⑥ | (3)まちづくり構想の策定 ・3D都市モデルは受注者が独自で作成する想定でしょうか。既に市が保有するモデルを活用する想定でしょうか。 | 市が提供するデータを基に受託者が作成する想定です。なお、市は3D都市モデルを保有しておりませんが、必要に応じ「3次元写真画像付き数値表層モデル(DSM)データ(計測範囲は船橋市海岸部からJR総武線北側1kmまで)」を貸与することは可能です。 |
| 24 | 仕様書 | 6 | 17.成果物の提出(1) | 17.(1)報告書(概要版)について、40部とあるが、これはまちづくり構想の概要版(一般市民への配布を想定)か、業務報告書の概要版か、ご教示頂きたい。また、後者の場合、一般市民への配布を想定したものか、あるいは庁内検討用か、想定される用途を教えてください。 | 報告書(概要版)は、まちづくり構想の概要版です。市民への配布については、受託候補者決定後の仕様書協議にて協議いたします。 |
| 25 | 仕様書 | 6 | 17.成果物の提出(1) | 17. 成果物の提出 ・報告書(概要版)の枚数制限はあるか。 ・ビニールクロス張り、ラミネート加工(印刷物(紙や写真)の表面に薄いプラスチックフィルムを貼り合わせ、耐久性や美観を高める加工技術)と同意でしょうか。 | ・枚数制限はありませんが、本策定業務の成果の概要版としてふさわしい枚数になるかと考えます。 ・成果品の規格、仕様等については、受託候補者決定後の仕様書協議にて協議いたします。 |
| 26 | 仕様書 | 8 | 20.委託料の支払いについて | 20.委託料の支払いについて 各年度の終了時に当該年度分の支払いは可能でしょうか。 | 「仕様書20.委託料の支払いについて」のとおり、可能です。支払方法の詳細については、受託候補者決定後の仕様書協議にてご相談ください。 |

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-------|----|--------|---|---|
| 27 | 評価基準 | 2 | 3.評価項目 | 企業評価/業務体制について、担当技術者の資格が評価対象になっています。担当技術者は3名までですが、資格保有者の数に応じて配点が異なってくるという理解でよいでしょうか。 | 評価基準の詳細については、お答えできません。 |
| 28 | 提案書様式 | － | 様式5 | 今後設置予定の新駅予定地周辺のまちづくり構想等の策定業務実績を記載する場合、「駅の乗降客数」の記載方法についてご教示ください。 | 新駅の乗降客数の計画があれば、その乗降客数等をご記載ください。計画がない、未公表の情報等の場合は、その旨をご記載ください。 |
| 29 | 提案書様式 | － | 様式5 | 鉄道沿線まちづくり構想の策定業務も業務実績として記載して問題ないでしょうか。その際の「駅の乗降客数」の記載方法についてご教示ください。 | ・記載して問題ございません。 ・「駅の乗降客数」は、該当構想の対象になっている各駅の数値等がわかるようにご記載ください。 |
| 30 | 提案書様式 | － | 様式5 | 業務実績の契約書等の添付は必要でしょうか。 | 「実施要領10. 提案方法(1)提出書類について」に記載のとおり、「登録内容確認書(業務実績)完了登録」等、契約書に限らず実績を証明できる資料を添付してください。 |
| 31 | 提案書様式 | － | 様式6 | 「担当した業務実績」に記載すべき内容をご教示ください。また、1担当者1実績の認識でよろしいでしょうか。 | 駅周辺のまちづくり構想等の策定業務に携わった実績については、複数記載ください。 |

令和8年5月19日

船橋駅周辺まちづくり構想(仮称)策定業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

| No | 文書名 | 頁数 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-------|----|-----|---|-----------------------------------|
| 32 | 提案書様式 | — | 様式6 | 「担当した業務実績」の記載方法について、ご教示ください。1件、担当した業務名を記載する認識で良いでしょうか。業務内容まで記述することを想定されていますでしょうか。 | 実績は複数記載ください。具体的な業務内容の記述は想定していません。 |
| 33 | 提案書様式 | — | 様式6 | 「担当した業務実績」の契約書等の添付は必要でしょうか。 | 必要ありません。 |